

(7) 倫理指導（倫理経営指導）

①本部（紀尾井町）以外で受ける場合

自単会で受ける場合

会長の承認を得てから、講師と指導の日時を調整してください。

他単会で受ける場合

自単会会長の承認を得た後、先方の単会会長に承認を得てください。

その後、講師と指導の日時を調整し、先方の単会会長に調整した日時をお知らせください。

※当地の有資格者に倫理指導を受ける場合は直接交渉してください。

※指導を行なう場所は、静かで人の出入りが少ない場所を用意してください。

②倫理研究所本部で受ける場合は、下記の要領でお申し込みください。

倫理研究所本部では、**毎週土曜日のみ**倫理指導を行なっています。

ご希望の方は、普及事業部まで**事前に電話でお申し込み**ください。

< 本部倫理指導 >

[受付] 月～金 09：00～17：00

[対象] 倫理法人会会員

[日時] 毎週土曜日(9:30～/11:00～/13:00～)

[場所] 倫理研究所本部（東京都千代田区紀尾井町 4-5） TEL：03-3264-2251〔代〕

「担当」 倫理研究所研究員

③「倫理指導票」は、当日指導者（講師）にお渡しください。

倫理指導をすることが認められた講師は、以下の方々です。

- 理事・監事・法人局顧問・法人局参事・研究員
- 法人スーパーバイザー・法人アドバイザー
- 倫理経営インストラクターの資格を持つ法人局副参事
- 倫理経営インストラクターの資格を持つ法人レクチャーラー
- 倫理経営インストラクター有資格者